

短期入所生活介護 田辺の郷 料金表

令和3年8月現在

短期入所生活介護(併設ユニット型個室)

第1段階:生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者(別世帯の配偶者含む)。

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	696	18	6	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	820	1日限度額	¥1,919
要介護2	764						300	¥1,995
要介護3	838						朝食 390	¥2,077
要介護4	908						昼食 530	¥2,155
要介護5	976						夕食 525	¥2,230

第2段階:年金収入等80万円以下(世帯全員が住民税非課税者。別世帯の配偶者含む。)

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	696	18	6	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	820	1日限度額	¥2,219
要介護2	764						600	¥2,295
要介護3	838						朝食 390	¥2,377
要介護4	908						昼食 530	¥2,455
要介護5	976						夕食 525	¥2,530

第3段階①:年金収入等80万円以上120万円以下(世帯全員が住民税非課税者。別世帯の配偶者含む。)

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	696	18	6	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	1310	1日限度額	¥3,109
要介護2	764						1000	¥3,185
要介護3	838						朝食 390	¥3,267
要介護4	908						昼食 530	¥3,345
要介護5	976						夕食 525	¥3,420

第3段階②:年金収入120万円超(世帯全員が住民税非課税者、別世帯の配偶者含む。)

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	696	18	6	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	1310	1日限度額	¥3,409
要介護2	764						1300	¥3,485
要介護3	838						朝食 390	¥3,567
要介護4	908						昼食 530	¥3,645
要介護5	976						夕食 525	¥3,720

第4段階(1割負担)

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	696	18	6	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	2500	1日限度額	¥4,744
要介護2	764						1445	¥4,820
要介護3	838						朝食 390	¥4,902
要介護4	908						昼食 530	¥4,980
要介護5	976						夕食 525	¥5,055

第4段階(2割負担)

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	1392	36	12	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	2500	1日限度額	¥5,543
要介護2	1528						1445	¥5,694
要介護3	1676						朝食 390	¥5,859
要介護4	1816						昼食 530	¥6,014
要介護5	1952						夕食 525	¥6,165

第4段階(3割負担)

	基本単位	夜勤職員 配置加算Ⅱ	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費	1日あたり
要介護1	2088	54	18	所定単位数 に8.3%	所定単位数 に2.7%	2500	1日限度額	¥6,343
要介護2	2292						1445	¥6,569
要介護3	2514						朝食 390	¥6,815
要介護4	2724						昼食 530	¥7,049
要介護5	2928						夕食 525	¥7,275

介護予防短期入所生活介護(併設ユニット型個室)

第1段階:生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者(別世帯の配偶者含む)。

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	523	6	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	820	1日限度額 300	朝食 390	¥1,707
要支援2	649						昼食 530	

第2段階:年金収入等80万円以下(世帯全員が住民税非課税者。別世帯の配偶者含む。)

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	523	6	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	820	1日限度額 600	朝食 390	¥2,007
要支援2	649						昼食 530	

第3段階①:年金収入等80万円以上120万円以下(世帯全員が住民税非課税者。別世帯の配偶者含む。)

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	523	6	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	1310	1日限度額 1000	朝食 390	¥2,897
要支援2	649						昼食 530	

第3段階②:年金収入120万円超(世帯全員が住民税非課税者、別世帯の配偶者含む。)

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	523	6	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	1310	1日限度額 1300	朝食 390	¥3,197
要支援2	649						昼食 530	

第4段階(1割負担)

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	523	6	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	2500	1日限度額 1445	朝食 390	¥4,532
要支援2	649						昼食 530	

第4段階(2割負担)

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	1046	12	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	2500	1日限度額 1445	朝食 390	¥5,119
要支援2	1298						昼食 530	

第4段階(3割負担)

	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食材料費		1日あたり
要支援1	1569	18	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	2500	1日限度額 1445	朝食 390	¥5,707
要支援2	1947						昼食 530	

その他加算

送迎加算(片道)

	単位	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計
1割負担の方	184	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	¥204
2割負担の方	368			¥408
3割負担の方	552			¥613

※送迎サービスを利用された方のみとなります。

※通常の営業区域外(旧田辺市、旧南部町、旧白浜町、上富田町)に送迎を行った場合、上記加算に加え下記の料金をご負担いただきます。

通常の営業区域を超えて片道10km未満 :1,000円

通常の営業区域を超えた地点から片道10km以上20km未満 :2,000円

緊急時入所受入加算(要介護認定者)

	単位	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	合計
1割負担の方	90	所定単位数に8.3%	所定単位数に2.7%	¥100
2割負担の方	180			¥200
3割負担の方	270			¥300

※要介護認定を受けている方で、一定の条件下に緊急受け入れした場合に加算されます。

※年金収入等とは、公的年金など収入金額(非課税年金含む)+その他の合計所得となります。

※負担限度額の認定要件として、年金収入等とは別に預貯金等の要件もあります。

※前記の金額はあくまでも概算となっています。サービスの利用状況等によって若干の差異が発生することをご了承ください。